

むつみ

第16号 1984. 1. 10



福島県土地改良団体職員連絡協議会

会員の皆さん、明けましてお目出度うございます。皆さんには、お元気で新年を迎えられたことと、心からお祝い申し上げます。

五十八年は、農家の皆さんのご精進のお陰と、天候不順であつたにもかかわらず、幸い大きな台風被害もなく、米作は平年並みにこぎつける事が出来て、本当にやれやれと云うのが実感です。然し乍ら全国的には四年連続の不作と云う結果でいまひとつ「バツ」としない年でした。誰しもが年頭に当って、今年こそは良い年でありまうようにと神前に祈るわけですが、仲々思うようにならないのが世の常、特に自然相手の農業経営に於て然りの感を深くする昨今の天候であります。四年も続いた天候不順、この天候不順が今後の所謂平常の天候であるかも知れない、と覚悟を決めてこれに合致するような土壌管理、水管理、そして肥培管理を考えておく必要があるのではないか、とも思う昨今であります。

会長 高倉政彦

農業をとりまく状況は食糧需要の停滞、諸外国からの市場開放の要請等の風当たりが強く、誠に厳しいものがあります。然し、吾が国の農業は国民の食糧安定供給と自給力の維持強化を図り、健康的で豊かな食糧生活を保障する使命を担って居ります。このような厳しい状況の中で、農業が多額の課題を一つ一つ克服して、国際的に対応出来る所謂足、腰の強い産業として自立するためには、どうしても生産性（特に労働生産性）の向上が不可欠の要件であると思います。色々方策はあると思いますが、農用地の有効利用と流動化を一層強力に推進し、中核農家と高効率の生産組織の育成が必要であると思ひます。これ等の根幹をなすものはなると云つても矢張り、土地と水の確保整備を図っている農業基盤整備事業であります。日夜しかも黙々とこれら事業に従事している会員の皆さん、本当にご苦労様です。お互いに健康には充分留意して、厳しい状況下で

遠いふるさと

福島農地事務所管理課長 木船賢造

八幡の嶺の月高く、金喰川の水清み。……と、障子張の教室で合唱した小学校時代の記憶は、遠い昔のことではあるが、昨日のような感じもする。

私は、いまの岩瀬村で旧白方村の農家の三男として生まれたが、私が育った頃の農村は、将に疲弊その極に達しており、貧困そのものであった。少くとも私の目には、そのように映った。

村のあちこちには経済更生指定村と書かれた標柱が建っており、人々の生活は、これ以上切りつめることのできないくらい最低の生活であったようである。このような暮らし

十年以上の方々を既に表彰、今年度は十年以上の方々の表彰を考えて居る処であります。

会員の皆さんにとってこの、84、がすばらしく良い年でありまうように心から祈念申し上げ、所感の一端といたします。

のなかで、今でもなお私の脳裏に残っているのは、澄み切った青空と清らかな川の流れなど、すばらしい自然環境の中に生きる素朴で人情溢れる村人達のことである。貧しさ故に助け合う心の強いのも私を魅きつける。川掃除や堀払い、或いは「コサ切り」と称して公道にはみ出たイグネや庭木の枝切りなど、すべて共同作業によって処理されるが、このような日は必ずといってよいほど「神事」と称し朝八時以降の農作業は、全面的に禁止される。これは、過酷な労働に対する健康管理上の手やすめも兼ねており、いわば生活の智恵からうまれた神事憲法である。

年頭の所感

目次

1. 年頭の所感 新年のあいさつ 高倉政彦
2. 遠いふるさと
40～50年前における農家の子供等の生活 木船賢造
3. 土地改良の補助金の行方
事業の助成は公共事業が主である 鷺野谷弘行
4. 土地改良区の使用
ほ場整備事業に始まり郷土づくりに一丸となる 本田三郎
5. 昭和58年度土地改良県外研修（11月1日～2日） 事務局
6. 昭和58年度第2回役員会（12月2～3日） “
7. 土地改良区のあゆみ
地域の状況と事業の概要 加藤欽次郎
8. 私と土地改良
事業推進のための改良区職員の仕事 大竹英雄
9. 無駄の効用
合理化、近代化の時代においても、大切なものは必要である 千葉英一
10. 一人ずもうでは進まない換地のむづかしさ
ここでも人間関係が大切 上田功
11. ポンプの運転と保守 土地改良管理指導センター
12. 土地改良相談事例（五） 役員の報酬、一時借入金、理事会、議案など “
13. 雑感 文を書くこと 穴戸成子
14. 吾妻地区のほ場整備と我が町の農業
ほ場整備事業と統計的に見た農業 小沢一三
15. 昭和58年度永年勤続会員表彰者名 事務局
16. 新春球談 プロ野球新人選手に望む 枅谷匡恭
17. 呑み屋で拾った話（その八） 風邪、飲食代金、学校の教育 平形清一
18. 編集後記 “

従って、このしきたりを破る者は、周囲から白眼視され仲間はずれされるのである。一見して自由な農村社会ではあるが、社会的な制裁はちょっぴりきびしい。

母が背負う目ツブシ籠で、歟と同居しながら畑に急いだあの頃の思い出、田の畦でクローバーやタンポポの花を摘んだり、朝草刈から帰った母の手にするホタルブクロに喜々としたそぼくな思い出はつきない。部落の南方約1kmを流れる金喰川で、かじかや赤腹をとったり、遊び友達と水泳をしたのも忘れ難い。しかし、今ではジグザグと曲りくねった川の姿はなく、二面コンクリートの幅広い改良された川が流れており、何んとなく馴じめない。それは、単に新しい構造物に対する抵抗ではなく、私のふるさとに対するイメージが許さないのかもしれないし、山むらさきにして水清き故里への憧れがそう思わせるのかもしれない。春の仕付け時や秋の収穫期の農村は猫の手も借りたほど多忙を極める。子供だからといって手伝いをしないわけにはいかないし、子供にはそれなりの小仕事を当てがわれるのである。兄が馬鋳取る代掻きにおいて私が鼻

取りをして兄弟げんかをやったこともなつかしい。ガジ引きをした田んぼに投苗し、汗を流した後の野良での昼食は、竹の子や凍大根、にしんなどの煮物や冷豆腐をおかずには黒ゴマをつけた真白い握りめしだが、泥田に足を投げ出し乍らはお張る味もまた格別である。

手伝いと言え、脱穀などは現在のように機械化が進んでいなかったもので、すべて足踏みの富国式脱穀機だ。日中は田んぼで脱穀し、夜間とか雨の日は、作業小屋に運びこんでおいた稲を朝方までかかってこきあげるのである。それが十日から二週間には続くのだが、小学校三、四年生の子供でさえも稲運びや藁の片付けなどを手伝わせられるのである。やがて夜も更け部落のあちこちから「コケコッコー」と一番鶏の啼く声が聞えてくると、子供は早く寝ろよという母の号令を背中に私達子供は待つてましたとばかり稲の芒でチクチクする作業着をぬぎすて五右衛門風呂で汗を流し寝床に入るのであるが、私自身どうして子供までが夜遅くまで働かねばならないのか、いささかも疑問を持ったことはなかった。むしろ、これが当たり前であると思っ

る。いわゆる夜なべが続けられるのである。

藁細工につかう藁は、予め前夜のうちに水をかけしめておいたものを土間にある平べったい石の上にのせ「槌ん棒」で細工がしやすくなるよう軟くなるまでトントン、トントンとたたくのであるが、隣の家から、また、その隣の家からもきてえてくる槌音の合唱は、生産の序曲として頼もしくもあるが、一面、寒のひどい夜更に響く槌音は、腹の底までしみわたり、何となく淋しさを覚えたものである。

十二月の根雪になってからの農村は、いわゆる農閑期にあたり、その中で約一ヶ月遅れの旧正月を迎えるのであるが、外の作業ができないからといって遊んでいられる身分ではない。やがて春になって必らず必要になる縄ない、蓑づくり、菰あみ、はては草履やわらじづくりなどの藁細工に朝の暗いうちから手先がつかたく感じる夜中まで精を出すのであ

っていたのである。

村社の秋まつりもなつかしい。部落の入口や中央、さらに神社の入口には祭例の五反旗がたなびき、各戸には祝提灯が飾られ、御陣屋には踊りのための花やぐらが建って、村はお祭一色に塗られるが、その中を年一回お目見えする御神輿が鳥帽子ひた垂れ装束の村人にかつがれた天狗の露払いを先導に笛、大鼓を主とする荘厳な雅楽のリズムにのってシズンズと進み、そのうしろにはさも供連れのような格好で最高に着飾ったおんな子供達が続くのである。

村の小学校は村社の祭礼なので、全校生徒が神社参拝をした後は自由解散になり、子供達は参道や神社境内に掛けられたおもちゃ屋、小間物屋、お菓子屋などをのぞき歩き品定めをする。買うといつても親から貰った小遣いはせいぜい二十銭か三十銭である。縁にギザギザがあつて八咫鳥が画かれている五十銭銀貨を貰われるのは、大地主や学校の先生など、恵まれた家庭の子供達だけである。私などは兄弟が多いということもあつてか、母からいただく小遣いは手間取りで生活をしている家庭の子供よりは少ない五銭か十銭であ

る。しかもこの母は、その中から半額をお前の貯金に積んでくれるから

といって、一方的に天引するわけである。従って私がつかわれるのは二銭か五銭になるわけだが……、よしんば買う品物の数を最少限にしぼったにしても、二銭や五銭で買われるのはたかだかしたものであり、それだけにこの選択は子供心をなやませるわけである。店屋さんで子供に人気のあるのは、紙のシャモジですくう金魚屋や棒の先端に軟らかいアメ玉をつけ見るまに兎や鳩などをつくる吹きアメ屋、更に一銭で二十銭くらいのカンツブシ鉄砲などが当たる小間物屋や、おもちゃ屋などである。一・五cm角位のボール紙に壺、貳、参などと印刷してあり、新聞紙で幾重にも包まれている「ムキ」というものがあつて、店屋のおじさんが手さばきよろしく「ホーラ、当りくじを入れるぞ」と言いながら、くじ箱に入れるのだが、子供達が攪むのはなぜかはずれが多い。私は鉄砲がほしくて朝から夕方まで昼食も喰べずにおじさんの手許を見つめて過ごした思い出がある。

村祭りと言え、私は樟脳のおいがするよそ行用の着物を着るのが

るもろの願いをこめて燃やされるドンドンドンドは、赤々と夜空をこがすのである。ドンドンドの火で焼いた餅を喰べると風邪をひかないとか、藁灰を身体にぬると病気になるなどの迷信も、此処では何んの疑いもなくまかり通る。ドンドンドでユニークなのはタワいの傍を通る村道に縄などを張って関所をつくり、通行人に小遣いをねだって菓子などを買う資金にあてる山賊的風習があつたが、果たして今でも続けられているのであるうか、……、遠いふるさとの思い出ではある。

土地改良の補助金の行方

鮫川村土地改良区 鷲野谷 弘行

先の臨調、(行革)答申の中では場整備事業に対する補助金カット云々と聞く、確かに農家以外の人から見れば、は場整備事業には国や県からかなりの補助金がつぎこまれていた。しかし、その補助金はたして農家の懐に入っているのであらうか。中山間地帯におけるは場整備を分析

してみると、道路、水路になんと六〇%以上の費用がつぎこまれていのである。この%は国、県補助金の%に相当する数字である事を答申を出した先生方、あるいは街の方々はどこまで認識しているのであらうか。土地改良事業にたずさわる者は承知のとおり道路、水路は国有地なの

である。道路は農道として農家の為に整備されるものであるが、農家の人達だけが使うものではない。春の山菜採り、秋のキノコ採りの時期になれば街から家用車でワンサとおしかける。「整備された御陰でこの頃は山菜も満足に食えない」とある婆さんにこぼされた時には返す言葉もなかった。

家用車で街から来た人さえ、「農家はいい、補助金をもらってこんな立派な田んぼ作ってもらって」と言う。自分が走って来た農道は神代の時代からあったものと考えているのかも知れないし、家用車の下になって見えないのかも知れない。水路についてはどうであろうか。国、県道の下に用水路を通せば、国、県道の排水も兼ね、街に接すれば各家庭からの雑排水も考えねばならない。水田の近くに都会から引越して来た主婦が「蛙の鳴声がやかましくて眠れない。」と言ったとか、私達は農村に生れ育ち、土と水とで生活して来た。蛙の声は季節を知るものであり、時によっては天気予報にも役立つのである。話はそれだが排水路の舗装は水田を守るのみならず中山間においては国土保全なのである。

国や県においても大規模な防災施設を建設しているがほ場整備の中の排水路舗装も小規模な防災施設の役目をはたしている事を認識する行革論者はいるのだろうか。山間地帯の土砂が何の防災施設もなく下流にストレートに流れたとしたなら……河口近くにある都市が洪水になった時どうなるか、予測するだけでも鳥肌の上つ思いである。舗装に用いる二次製品はすべて街の近くで製造されている。そこで働いているのは街の労働者なのであり、さらに事業の施行は建設業者である。補助金は農村経由で街に行き、街に灯をともしていると言っては大ききであろうか。また、耕地が整備されれば必ず大、

中型の各種農業用機械が入ることになる。これも農村で造れるものではない。農道が整備され新鮮な農産物がより早く都会へ運ばれる。消費者が新鮮な野菜や果物を食膳に並べられるのも農家が土地を出し、補助金で整備されるゆえんであると言えないであろうか。それとも農産物は輸入に限ると行革は言いたいのか。都会の豪華な部屋で行革を論議された先生方に一度でいい、腰までつかる湿地に入り田植えをしてもらいたい。

あの真夏日の炎天下のもとにタバコ畑に入り、収穫をしてみてはいかがでしょうか。

農家は補助金で私腹を肥やしているのではないと思う。田、畑の整備は自前であると言いたい。又、補助金は街の人々の為に農村で消化しているだけなのである。今や三年続きのかんばしにくい氣候に加え、米価

のすえ置き、さらに臨調、行革と言う文字におびえている地方の中にあつて、私達は土地改良事業の仕事を通して、農業の振興と共に産業基盤作りをしていることを自覚し乍ら土地改良事業に対する行革の鋒先を返り討ちに、農家の先鋒となり土地改良団体職員として頑張ろうではありませんか。

土地改良区の使合

「ほ場整備事業に始まり

郷土づくりに一丸となる。」

郡山市多田野土地改良区 本 田 三 郎

一、地区の沿革

本地区は郡山市逢瀬町多田野地区と言つて、東北本線「郡山駅」の西方約十kmの地点に位置し、地区西端には、きびしいと言ふより、やさしいと言いたい観光的連峰（安積山、御霊嶺、三森峠等）あり、主要道としては、東西に郡山―湖南線（猪苗代湖及若松に通ずる）、南北に長沼（岩瀬郡）―喜久田線（郡山市）があり、河川は、一級河川の逢瀬川及び南川等を有し、拓けた水田地帯である。

二、土地改良区の設立

時代の推移と共に高度経済成長期に入るや、環境は一転し、零細営農

は、極度に兼業化の続出となり、農業生産力は益々低下の一途を辿り、農業における、経済的、社会的地位の向上は、覚つたなく、目まぐるしい環境状態変化の到来することを達観した。このため一部有識者により、これら対応策を協議の結果、営農形態の構造を改善し、更に地区に見合った総合整備を念頭に、従来の水利組合を解散し、昭和四十八年四月郡山市多田野土地改良区の設立認可を受け発足したのである。当時の組合員四五二名、総代三〇名、理事九名、監事三名、事務局一名、水田面積三九七haであった。（現在は一部地区編入により、組合員五八三名、総代三四名、理事一〇名、監事三名、事務局三名、臨時一名、面積五六八ha、理事長渡辺森雄氏）。改良区は先づ



第一に、土地改良区の使命である。土地改良事業（ほ場整備事業）に取り組む、営農の近代化を一日も早く実現させるべく、再三再四理事会で協議したが、仲々思うように進展せず、種々検討の結果、土地改良事業推進委員会を結成して強力に推進すべきであるとの結論に達し、各総代により、関係部落から熱意のある事業推進協力員を推せんすることにした。

三、土地改良事業推進委員会の結成
委員は、各部落より有力な協力員五六名が推せんされ、役員、総代等含めて九八名となり、昭和五十一年二月土地改良事業推進委員会が発足し行動を開始した。

(1) 趣旨

郡山市多田野土地改良区は場整備事業施行促進を図ると共に、これを基盤として、地区内の公益的、公共的事業及び農協の事業等、併行した事業計画の推進を目標に、関係指導機関を含め緊密なる連けを保ち、早期に事業施行実現を可能ならしめ、地区の営農発展による、経済的、社会的地位の向上に押し進めるための組織体とする。

(2) 構成

組織の統一をはかり運営の円滑を期するため次の組織を定める。



以上に従い、委員長に、当時の理事、中村節蔵（現在は郡山市議会議員）氏を、副委員長に渡辺森雄（現在、本土地改良区理事長）氏を同じく副委員長に川見藤一（現在本土地改良区副理事長）氏等を選任、事業推進強化体制を整い、事業計画早朝樹立のため、関係指導機関の指導のもとに、着々と、現地等の調査を行い次のような計画を樹立した。

四、土地改良事業（ほ場整備事業）計画の樹立

昭和五十二年地区内を航空写真撮影、図化、これを現況とし実測面積とした。計画樹立に当っては、特に、県当局をはじめ土地連等の指導をいただき、関係受益者一〇〇%の同意のもとに一丸となり、事業施行計

画の樹立を見たことに感謝申し上げるものであります。昭和五十三年二月には、事業の申請、同年四月県営多田野地区ほ場整備事業として採択、同年八月着工されたものであります。この県営ほ場整備事業は面積五九〇ha（内田四四三ha）総事業費二九億一千万円であり、昭和四十七年までは二三億二千万円を投じ四七九haを完了し現在残分を地域民一丸となつて早期完成を目標に鋭意努力中であります。なお、この他関連事業として河川改修、主要地方道の新設、かんがい用ため池の改修、ライスセンター新設、国、県営かんばい事業、農振事業等を実施されました。

五、事業施行に当たっての留意事項

(1) 地域の開発、改善、改良等については、地域民の理解ある総意で施行されるものであることを念頭において当る。

(2) 感情を、はさむ、事業は相互の不幸を招き後世に残り、郷土繁栄を阻害するものであることの認識で行動をすること。

(3) 郷土づくりは、己れだけの郷土づくりではなく、代々後世に続くものであるとの認識と相互

理解ある行動力の保持者である

ことを忘れてはならない。

- (4) 地域の代表者はもともと信頼
ある存在であり、自己主張者に
ならず、重要役割を果たす実力者
で万人の意見を多く聞く尊重者
であることが大事と思う。

- (5) 代表者は勇気ある行動力を持
ち、皆んなの意見を必ず統一す
ることに努力することによって、
一般民からは、安心感をもたれ
信頼が深まるものである。

- (6) 人間相互関係は、意見の相違
あることを常とするものである
が、正は正、邪は邪として取り
扱い感情にはしらず、美しく飾
った言葉を並べず、真実による
和、を拓き代表者としての責任
感が肝要と信ずる。

- (7) 一人によって多くの不幸者をつ
くらぬ己れの勉強が必要であ
ることの確信を求むるべきであ
ることが肝要とする。

- (8) 口をきけない万物（動物、植
物等）ほどもじめなものはない。
それを左右する万物の霊長たる
我々は自然社会の代表者である
ことの認識のもとに相手の立場
を考慮に入れて、事に当ってこ

そ、物事は解決するものとする。

六、生産基盤を守る維持管理

新しいうちは何事にも目をふれ、
手をかけるが、古くなるに従い見向
もしないのが、世の中の常道である。
古くなるほど良く面倒を見て永続き
させ、経済的、社会的に大きく効果
を挙げる努力を必要とするものであ
る。従って、安定した営農が続けら
れる生産基盤が確立されるものであ
る。これら、使命を果たすのが、土地
改良区と信じたい。

本土地改良区としては、土地改良
施設である用排水路及びため池各堰
さらに農道等には管理責任者を配置
して、維持管理に万全を図っており、
更に、災害等による被害カ所の早期
改修、補修の外、年間行事として、
管内の用排水路等の清掃作業も実施
しております。土地改良区存続の重
要性の認識を、組合員に良く知らし
めることが、その役職にある責任感
でなからうか。お互一丸となって、
真の組織を強化し、農業生産基盤の
整備、維持管理にあたり、農産物の
生産増強につとめ、経済的、社会的
地位の向上につとめお互の幸せをつ
くることに努力したものであります。

昭和五十八年度 土地改良県外研修

毎年度恒例となっている、県土地
改良団体職員連絡協議会及び県農地
集団化推進協議会共催の県外研修は、
去る十一月一日、二日の両日、本会
高倉会長はじめ会員四〇人が参加し
て、秋田県角館町について現地研修
が行われた。一日は、午前十時福島
交通バスで福島駅前を出発、二、三
日前までは非常に肌寒く高山にも初
雪が降り天気もかんばしくなかった
が当日は秋晴れのすばらしい研修日
よりとなり全員晴々とした気持ちで車
中の人となった、バスは高速道を一
路盛岡より田沢湖へと向い当日は時
間的に研修はむりなため湖を一周し
午後五時宿舎の駒ヶ岳観光ホテルに
到着した。翌日は午前八時宿舎を出
発九時に研修の目的地である角館町
に到着出向いの秋田県土地連大曲出
張所の三浦さんと角館町産業課の管
原課長補佐さんの案内でただちに県
ばの現地向った。まず役場の方か
ら町の歴史と沿革の説明後県営西長
野地区のは場整備事業の概要換地計

画の内容について詳細に説明があっ
た。特にこの地区は周囲を山地に囲
まれ地形勾配も五〇分の一―三〇〇
分の一であり水の便も悪く耕作通も
なく山間地のは場整備事業であるた
め事業施行や換地にもいろいろと問
題も多く苦労もあった。説明後参加
者より換地配分上の問題や施設の維
持管理さらに河川改修との関係など
活発な質疑があって十一時近く研修
を終えた、研修後町の名所である武
家屋敷や伝承館を見学後岩手県の小
岩井農場で昼食、再度高速道を南へ
仙台を経て午後五時予定どおり福島
駅前に無事帰福することが出来た。



昭和五十八年度

第二回役員会開催

昭和五十八年十二月二日

福島県土地改良団体
職員連絡協議会

会長 高倉 政彦

福島県土地改良事業
団体連合会

会長 笠原 太吉 殿

当職員連絡協議会の運営につきま

しては、毎年格別なるご指導と多大
のご配慮を賜わり厚くお礼申し上げ
ます。

お陰様で、本協議会の業務内容も
年々充実いたしまして、機関誌の内
容の充実、業務研修参加者の増大、
さらに昭和五十八年度より実施いた
しました職員の表彰等土地改良事業
に関する職員の資質の向上と、土
地改良区の運営強化に大いに役立
っております。

つきましては、昭和五十九年度の
予算編成にあたり、次の事由により
賛助金の増額追加について特段のご

高配を賜わりたく陳情いたします。

陳情の理由

当協議会は、ご承知のとおり、例
年計画している事業が増大し、さら
に昭和五十八年度は、職員の表彰も
実施しており、昭和五十八年度は、
二十年以上の勤続職員約八〇名を表
彰いたしました。これにかかる経費
については、毎年度繰越金累計約八
〇万円のうち、約四〇万円で実施い
たしました。しかし、昭和五十九年
度は十年以上勤続の職員が約一八〇
名となって、経費も約九〇万円を見
込まれることとなります。

この表彰は、今日まで何の表彰も
受けなかった職員も含み、勤続年数
によって全部の職員を対象とするた
めであり、今回表彰することにより
次回からは、表彰対象者が固定し毎
年一五名程度で、今までの経費でま
かなうことが出来ます。

現在の土地改良区の職員及び土地
連の大多数の職員は、昭和四十年代
後半土地改良事業に携わりあらゆる
困難をのりこえて今日に至っている
職員であり、今日の土地改良事業推
進の基をなした方であります。この
ためにも日頃陽の当たらない全部の職

員を励ますため、是非必要な表彰で
あります。

このため、昭和五十九年度の表彰
の経費に際しましては、協議会も事
業の高率の経費の配分節減等最善の
努力をいたしますが、何分にも限ら
れた経費のため、昭和五十八年度繰
越見込み約三〇万円、昭和五十九年
の当該引当金一〇万円程度では約五
〇万円の不足が予想されます。

これら内情ご推察の上、一時的に
団体職員のため、特に賛助金の追加
増額方、役員一同特段のご配慮を賜
わりたく陳情いたします。

- (2)、昭和五十八年度予算の補正につ
いて

機関誌「むつみ」の発行予算は
当初四十万円を見込んでいたが、
内容の充実に伴い頁数も多くなり
一回の発行も約一六、七万円とな
っている。このため年度内十万円
不足となるので、役員会費、事業
推進費、事務費の各項目より補正
するものである。（原案どおり議
決された）

- (3)、業務研修のあり方について
なお、過年度の会費未納者につ
いて督促するよう決議された。

陳情書

県土地改良団体職員連絡協議会
の賛助金の増額について

本年度は七月下旬に会津若松市東山で総会と研修会を開催したが、参加者は約一五〇名となり年々多くなる傾向であります。このため研修会場を方部ごとに、開催すると原町、白河管内では会場がなく困ることになりました。さらに来年は十年以上の勤続会員の表彰がありますので今までより多くの参加者が予定され、予定した原町管内での開催は出来ないと思われるのでその対策について協議した。

(協議の結果来年度は一応福島方部で開催し後日再度協議すること)

土地改良区のあゆみ

松川町土地改良区 加藤 欽次郎

松川町の位置は、福島市の最南端にあって、地区の西境に奥羽山脈、東境に阿武隈川が南より北に流れている。自然環境の特色としては、西北西に安達太良山を望むことが出来、緑豊かな、なめらかな丘陵地に囲まれ、古くから菜園が広がり、その中に普通畑が点在している。また、平坦部のほとんどが水田地帯であり、

福島市としては有数の米の産地である。面積は東西に約一六km、南北に約九kmで六四・三haである。このうち耕地は、二二・五haの一、〇四五haとなっている。

地区内には東北縦貫高速自動車道が南北に通っているが、インターがなく、乗入れが出来ないため、その恩恵には恵まれないが、町の中央部

を南北に国道四号線が通っており、

また、四地区(松川、金谷川、水原、下川崎)をそれぞれ県道でつなぎ、昭和五十七年には、四号線バイパスが開通し大きなウェイトを占めるに至った。また、鉄道は、国鉄東北本線が走り、松川、金谷川の両駅があり、金谷川駅は、福島大学の乗降車駅となっている。路線バスは、南北に運行され、東西には、通動、通学用として福島交通バスが運行されている。

当土地改良区は、昭和三十八年、金谷川、松川、水原の三地区にあって土地改良区が合併し、松川町土地改良区となり、用水路の改修、農道の維持管理等を主な事業としていた。当時は、新規事業の計画もなかったことから専任職員の配置もなく役場職員が片手間に事務を処理していたが、たまたま昭和四十四年第一次農業構造改善事業が金谷川浅川地区に導入され、ほ場整備事業が市により計画されたことから、土地改良区の整備がなされ、引続き東北縦貫高速自動車道の関連事業として、県営のほ場整備事業が施行されることになり、総事業費八七六、五〇〇千円、四八五haが昭和四十五年に着工とな

った。また、農業規模拡大事業として水原地区に、総事業費三三三、六九千円、二七一haの事業が同年着工となり、さらに団体営として関谷地区に総事業費八八、七〇〇千円、三六・三haが着工され、その後次ぎ希望地区が出来、これが採択には理事長以下役員の方力によって、事業も認められた次第である。

斯うして谷地区の事業が進むに、伴ない、未整理地区も逐次、ほ場整備の必要を感じ、現在遂に、団体営土地改良事業で佐久間地区ほ場整備事業が、昭和五十年より五十四年に亘り総事業費九一、一〇四千円、二四・五ha、金沢地区が、四十八年、五十六年に亘り四七一、三四五千円、沼袋地区が、四十九年、五十四年に亘り、一一五、四四四千円、二七・一ha、さらに小規模排水対策事業で、浅日地区が五十四年、五十六年に、七四、七四〇千円、小倉地区が、五十五年、五十六年に、その他桂久保、平赤坂の各地区がそれぞれ小規模排水対策事業で既に事業が完成し、現在在は団体営による平石地区土地改良総合整備事業を、二四七、八五四千円、叶袖地区の小規模排水対策特別事業が、九一、一二千円、団体

営中沢地区ほ場整備事業を、二五七、〇〇〇千円で実施中であるが、これらの事業が完成の暁には、松川町の水田の九五%が整備されることになる。

また、昨年度より、金谷川地区農村基盤総合整備事業が実施されたので、基盤整備と併せ農村環境の整備が出来ることになり農業経営の近代化が実現するものと期待をかけております。

当改良区の運営は、理事十五名、監事三名、総代四〇名、職員四名で、市役所の松川支所内に事務所を設け、理事長を中心に、役職員が一致団結

し、諸問題に対処し乍ら組合員の利益を回っており、我が松川町は都市化の傾向にあって、農家非農家の混住が進み、生活様式の変化、生活

汚水の増加、交通量の激化などから農業生産施設の低下、生活環境の悪化に伴ない、生産基盤整備を主とした土地改良事業では対応も困難となっており、今後は、基盤整備と共に生活環境の整備をも一体とした整備が必要であることから、豊かで明るい農村づくりに、かけなければならぬので、先輩各位のご指導をお願いする次第であります。

私と土地改良

喜多方西部土地改良区 大竹 英雄

去る九月十三日「むつみ」の編集部より順番だからと投稿の依頼があり書こうと思い乍ら仕事に追われて遅延していたところ再度十一月になって催促がありましたので拙い文ではあります筆をとった次第です。先づ当土地改良区の概況を申し上げますと昭和四十四年四月慶徳土地改

業務と償還事務(五十七年度完了)

昭和四十三年から四十五年迄施行の三谷地区農構事業費一億二、一八四万円、一〇a当り一〇二千円、昭和四十四年より五十二年迄施行の慶徳地区農構事業費一三億九、一五〇万円、一〇a当り二七二千円、昭和五十年より五十八年迄施行の上三宮地区農構事業費一二億六〇〇万円、一〇a当り、五三八千円の事業を進めて参りました。今年度の総予算額は一億三、二四二万で内訳として、一般会計一、五九四万三千円、特別会計として慶徳農構は四、三二四万円、上三宮農構は五、六八〇万円、三谷地区六二二万円、退職給与積立六〇三万円、竣工準備積立、五一五万円となっており、

さて、私の土地改良との足跡を辿りますと昭和三十八年に新宮地区のほ場整備を施行する時からであり、その当時二〇aの田圃を作るのにブルドーザーを使って整地をしたのは最初でありました。

はたしてこんな重機で田圃が出来るとのかと皆心配顔で見ておりましたが、一旦動き出したら、あれよあれよと思う間に立派な田圃が出来ると驚いた事が記憶にあり、と思い

出されます。

その時の設計書の浄書やら図面焼のアンモニアの臭いが今だに忘れられません。

昭和四十三年十二月、慶徳地区の農構ほ場整備の話がまとまりつつあるとき当時の高橋理事長より是非事務を手伝ってくれとの要請があり、私で出来るならお手伝いしましょうと言うことで仕事を初めてから、ついで今日になってしまったわけであり、

この間、いろいろと思ひ出はありますが、河川改修の交渉とか換地の苦情処理、工所要望の取りまとめ等、直接組合員との接触を深め乍ら仕事を進めて参りました。

夜、説明会に部落にいきますと晩酌を一杯やった赤い顔の人が日頃おとなしいにもかかわらず、とうとうと議論をはき要望(時には文句)を話すと、又は折角まとまった話を明日になって御破算にする電話をかけてよこす等、非常にとまどった事もあり、

又、河川改修の説明会には豪雪の中を長靴をはいて理事長初め、市長さん担当職員等と夜部落にいった話をしたことが思い出されます。

上三宮地区県庁については御承知のとおり、濁川と押切川の合流事業が併行して実施され、その漬地代替地の取扱い等について関係機関、組合員との何十回となくの話し合いをして、最終的には一定地域の変更に よる地区取り込みによって円満に処理出来たことは本当に喜ばしいこと と思います。

更に本年七月十二日には慶徳地区と、上三宮地区の両県庁事業の竣工 記念碑の建立除幕と記念式を、関係 機関の臨席と組合員代表出席の下、 盛大に挙行出来たことは生涯忘れ得 ぬことであると共に、今までの苦勞 を偲び乍ら感謝いたした次第であり ます。

慶徳県庁の当時は、水路の全面装 工が出来なかったのと、現在進めら れて居ります水田利用再編対策の汎 用水田の確保を図るために昭和五十 九年度採択を目指した土地改良総合 整備事業によって、用排水路の整備 客土暗排農道舗装等を実施すべく推 進中であります。

又、は場整備後の土地改良財産 (用排水路、水門等) については各 部落毎に委託管理契約を締結し、万 遺憾のない体制によって機能を充分



に果すべく鋭意努力しております。

なんといいましても、土地改良区 の職員は受益者たる組合員との意志 の疎通を図り乍ら誠意をもって、事 に当ればいかなる難問題にも有効適 切に処理出来るのではないかと思は れます。

お互いの信頼にむすばれた工事の 進歩と事務の処理があつてこそ立派 なは場整備が出来ると確信する ものであります。

以上、私の土地改良の今昔と当土 地改良区の現況をお知らせして依頼 された責を負いたしたいと思います。



ところである。

この世の中で一見無駄と思われるものは沢山あるが、ある程度のもものは、諸般の関係を円滑に維持してい くための潤滑油的な働きをするもの として大切なものでないかと思う。昨 今、世の中を機械的組織のみにみる 傾向が強く、個々の人間も一つの部 品のなものと見られ勝ちになつて いるが、このような時に、人間関係 のぎくしゃくした関係をなくし、潤いのあるものとするためにも、無駄もある限度内では必要であるのか なあーと思つたりしつつ一筆取りま した。

一人ずつでも進まない 換地のむづかしさ

(ここでも人間関係が大切)

土地連 上 田 功

このごろは、やたらと「管理」という言葉が巷間で使われている。「管理社会」などという言葉もあつて、何か、この世の中が一つのきまつた枠組のなかで操られているような錯覚に陥ることもしばしばである。

世の中が今日のように複雑怪奇になつてくると、素直な目でものを見たり、考えたりというより、何か、一つの物指しでルールにのせて考えないと何となく不安な気持ちになるといわれるが、こうした世の中の風潮

無駄の効用

土地連 千葉 英一

一時期「合理化」という言葉がしきりと使われた。無駄をなくし、生産性を極度に高めようというねらいである。

私たちのまわりを見わたすと、も っともつと合理的に詰めてもよいと思ふものが沢山ある。親しい間柄で の物のやりとり、派手さを競う冠婚 葬祭等々数え上げればきりが無い。

しかし、こうした一見無駄と思わ れることも、長年に渡る人間の生活 の知恵が必要と認めて、そのような 風習を生み出したのだと思うし、む しろ考え方によっては、ある程度ま での無駄は、一つのゆとりとして、 ある関係を円滑に保つための潤滑油 的なものとして必要であるとも考え られる。

例えば、私たち生活のなかで贈答 を一切ないものとして考えたらどう であろうか。

仮りに、ある人がある人に謝意を 表わす場合どうなるであろうか。た だ有難うございました。あるいは、

お世話になりましたとして頭を下げる だけであったらどうだろうか。頭 を下げる。有難うございましたとい うただそういうだけではどれだけの 真意が含まれているか測り難い。

しかし、例えば世話になつた程度 に応じて物を添えて礼をいうことにな れば、その人の真意の深さを推し 計ることもできる。従つて、ある程 度までは、このようなことも必要な のではなからうか。又、私が、無駄 の必要性についていつも考えている のが、自転車のチェーンのたるみで ある。チェーンを極力節約するとい うことで、齒車にガリガリ絞み合う 格好で必要最少限のものとした場合 どうだろうか。恐らくチェーンが円 滑にまわらずピンと張つたままに なるのでないかと思う。ある程度た るみがあるからこそ滑らかに回るの だと思つてゐる。

最近、私たちの従事しているのは 場整備でも三反区画、水路の完全舗 装、完全舗装の農道といった具合に

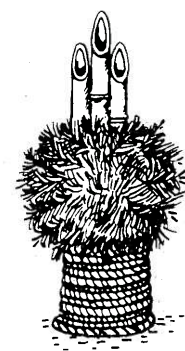
が「管理」という言葉の濫用につな がつてゐるのではないかと思われる。 管理ずれた目でものごとをみる ということになる、人間関係も、 何か、一つの組織のなかでの機械と 機械との関係といったものに類した ものとしてとらえるようになり、私 たちにとって最も大切な素直なうる おいのある人間関係が、免角、疎外 視され、喝き切つた雰囲気の下に 取り残された感じになることが多い。

最近、私どもが従事している換地の 仕事でも人間関係が原因となつて うまく進まないことが多くなつてい る。換地の配分自体が、多数の土地 の配分調整であり、人事異動が万人 の意に沿うようにいかないように、 この配分事務も全ての人に満足のい くものとはなり難い。更に加えて、 人間関係疎外現象もわざあひして、 一層難しいものとなつてゐる。とく に配分事務に携わる換地委員に対す る受益者の不信も手伝つて、うまく いかないケースが多くなつてゐる。

医が仁術ではなく算術化している この世の中では難しいことも知れ ないが、患者は医者信じ、医者は 暖かい心で患者に接することが先、 医療の基本であると聞いている。私

たちが従事している換地配分の仕事 も同様で、受益者と配分従事者の信 頼関係があつてこそ、満足のいく結 果が得られるのでないかと痛感して いる。

本県では、昭和五十二年にお互いの 信頼関係の上に立つた親睦と資質 の向上をねらいとした土地改良団体 職員連絡協議会が結成され、常日頃 難しい土地改良事業に従事している 土地改良職員、受益者等の人間関係 の改善を目指して中広い活動をして いるが、とりわけ、土地改良役委員 の団体である県農地集団推進協議 会と土地改良職員の団体である県土 地改良団体職員連絡協議会が共催す る県外先進地研修には、毎年、参加 者が多くなつており、又研修内容も 充実し、役職員受益者相互の関係も よりよきものとして改善されつつあ るが、このようなことが原動力とな つて、今後の土地改良事業が円滑に 進むようになることを心から期待し ているものである。



ポンプの運転と保守

県土地改良管理指導センター

今回は主題につきまして、全国土地改良事業団体連合会が発行しております土地改良施設管理技術研修会テキスト「ポンプ概論」から、次のことがらを抜粋しておしらせ致します。

一 ポンプの起動準備

長期間にわたって運転を休止していたポンプを運転するに当たっては、略々据付当初に行った試運転と同じ要領で、次のことを順次チェックするように致します。

一 一 機場全般について

- (1) 吸水槽及び配管内の清掃を確認します。
- (2) 配管の開孔部をすべて閉鎖します。
- (3) 不完全な水密部分を復旧します。
- (4) 吸水槽や、補助ポンプ類の水槽、それに送水管等の水張りを行います。
- (5) 潤滑油、作動油、燃料油類の交換や給油を行います。給油の

際は油量や油面が適正であるように注意します。

- (6) 操作回路の接続部のゆるみや配線の絶縁不良や、断線の有無をチェックします。
- (7) 小配管の系統と機能を確認します。

(8) 排水機場や、水道施設のポンプ場では水位計や、その他の測定器の調整を確認します。

- (9) 補助ポンプや、補助機械類の運転を確認します。

なお、補助ポンプについては、主ポンプに準じて事前の点検確認を行います。

一 二 主ポンプ関係

- (1) 軸継手（カップリング）ボルトゴムリングの偏摩耗や、ボルトの変形、損傷を点検します。
- (2) グランドパッキンを交換し、パッキンの締め付けを稍々ゆるめに調整します。
- (3) 回転するときに、中の羽根車

ップリングを手廻して回転の偏重を調べます。

- (4) ポンプを、自動運転も出来るように設備している場合は、操作回路の起動条件の成立を確認します。

(5) 念のために、モーターの回転

方向を再確認します。この時、ポンプの不測の焼き付き事故を防止する意味で、一寸手数は掛りますが、ポンプ渦室内を満水にしてからモーターを廻します。モーターは回転方向をみるだけです。ですから、ほんの一、二秒の運転でよいのですが大事をとることにしましょう。

- (6) 排水機の場合には、振動や音響、その他の異状の有無を点検するために、短時間ながら、原動機の定格連続回転数による無負荷運転を行います。

(7) 次に、原動機と歯車変速装置を連結して、歯車変速装置の二次側の回転数が計画仕様を満足するポンプ回転数であるように、エンジン回転を調節して、無負荷運転を行います。

- (8) それから歯車変速装置と、主ポンプとを連結する軸継手の、

細芯出しを調整した上で連結します。

- (9) ポンプの吸込側にバルブがある（主にスルース弁）場合には、そのバルブを全開するとともに、そのバルブ内に空気溜りが出来る箇所があるかどうか点検確認をします。

二 ポンプの起動

- (1) 吐出し弁を締め切りにして起動しなければならぬポンプの吐出し弁は全開にします（軸流ポンプは開放起動なので全開にしておきます）

- (2) 原動機及び各付属装置の起動位置を確認します。

- (3) 吸水水位が正常（計画規定値以上であるかどうか）であるかどうかを確認します。

- (4) グランド封水や、必要がある場合に於ける軸受潤滑水や、各部冷却水の通水を開始します。

- (5) 真空ポンプ或いは注水ポンプを駆動して、主ポンプ内への呼び水操作を行います。

- (6) 主ポンプの満水を確認したら、三方コック（真空、運転、大気）又は三方電磁弁を運転に切換えてから、原動機を起動します。

- (7) 冬の間の休止期間などには、

モーターのスペースヒーター電源を通電しておき休止期間中に於けるモーターの絶縁抵抗の劣化を防ぐようにします。

(注) (5)の項目をもっと広く活用する為には、その前提として、つぎのような処置をする必要があります。

- ① 主モーターをスペースヒーター付にします。

- ② ポンプ場の電力契約を、つぎのような二本立て契約にします。

- (イ) 動力電源だけを農事用電力契約にします。

- (ロ) 電灯電源は一般契約にします。

備考

農事用電力の適用を受けていない自家用電気施設を持つている排水機場では受電盤を介さずに電灯電源の供給が受けられる設備であることが好適です。

Ⅲ IIの形式で電源供給が受けられれば、電灯用の電源は前述のスペースヒーターは勿論、小規模な室内排水や、一寸した修理や工作の際の作業用動力にも、常時使用出来るようになります。

三 ポンプの停止

- (1) 吐出し弁を完全に閉めます（但し軸流ポンプの場合は開いた儘とします）

- (8) ポンプ運転時に於ける渦巻ポンプや、斜流ポンプの吐出し弁の開き加減については、吐出し揚程を示す圧力計の指針と、吸込揚程を示す真空計の指針とを合計して、ポンプ計画時の全揚程と数値が同じ程度になるように、開度調整をしながら弁を開きます。

軸流ポンプについては、軸流ポンプのPQ特性上から、そのポンプ固有の軸動力曲線を正確に把握していなければ吐出し弁の開度調整はしない方が無難であります。

- (4) 次回の起動に備えて、原動機と各付属装置をそれぞれ起動位置に戻します。

(注) ① 排水ポンプや、冷却水を必要とする比較的容量が大きい立軸モーターの場合には、(二)の操作の後、僅かでも一定時間の間隔を置いてから、冷却水注水を停止します。

- ② 非常停止時に、(二)が先行した場合、

- (イ) 電源利用可能なときは、即時、電動で吐出し弁を閉めます。

- (ロ) 電源利用不可能なときは、大へん労力が必要なことですが、人力で吐出し弁を閉めます。

但し、軸流ポンプについては、吐出し側高水位が、

以上

土地改良相談事例(五)

土地改良管理指導センター

1. 役員報酬について

役員に対する報酬については、役員報酬規程により、理事長、副理事長、会計理事、理事、監事等役別にその額を定めてあるが、変更がない場合でも、毎年度総代会の議決が必要か。

答 報酬額に変更がなければ、予算の審議だけで、別に単行議案の提出は必要ない。

2. 一時借入金について

改良区が借入する一時借入金は、一般会計及び各特別会計ごとにそれぞれ必要額を示し、その会計(事業)ごとに議案(一時借入の)を提出しなければならないか。

答 改良区の運営や工事費の支払いのため、一時借入金を借入する場合は、その限度額の議決が必要であるが、この議案は各事業ごと(各会計ごと)に議案を提出するのではなく、改良区全体の必要額を一括して一時借入の限度額、返済方法等の議案、議決でよい。

3. 事業の計画変更について

団体営事業(事業主体が土地改良区の場合)で当初予算で議決した工事費が年度途中で補助割当が変更になった、このため事業計画変更の議案の議決が必要か。

答 事業計画変更の議決は法第四十八条の規定による変更で(知事の認可が必要なもの)工事費の割当の変更については計画変更の議決は必要なく、補正予算の議決となる。

4. 理事会の開催について

総代会の開催については、重要事項の議決方法を除いては、総代の半数以上が出席しなければ開催できないが、理事会の開催については何人以上出席とは規定していないがどうか。

答 法第十九条第二項の規定には、改良区の事務は理事の過半数で決するとあり、又規約例第二十条には理事会の議事は理事総数の過半数によって決するとなっているの

で、理事会の開催は理事現員の半数以上出席しなければ議決することができない。

5. 理事総数とは定数か現員数か。

答 理事の総数とは理事の現員数である。

6. 理事現員十八名中十二名が出席して開催した理事会で、議決案件が賛成八名反対三名(議長を除く)となった場合の議決は有効か。

答 法第十九条第二項の規定により、議決は、理事の過半数で決するとなっているので、理事会が開催されても賛成者が過半数以上でなければならぬ。即ち、十二名出席しても十名以上賛成がなければならぬ(註、理事会の議決は出席理事の過半数で決するのではないことに注意)ので有効でない。

7. 役員補欠選任について

被選任制を設けている土地改良区の地区で二人又は一人制の場合、その役員が退任や死亡で欠員になった場合、新たにその地区のみの役員を選任しなければならないか。

答 役員を選任は被選任区制(改良区の地区を大字ごと等に区分して選任する方法)を設けてはいるが総代の選挙と異なり、役員につ

ては選任区制は採用されていない。このため改良区全体の役員数の欠員数によって補欠選任を行うことになる。(例、欠員数が理事の定数の半未満であるときは次回の総代会等で行う)

8. 滞納処分の差押えについて

賦課金の未納者の中には兼業農家で他に勤めて給料を得ている者がいる。長年滞納しているのが、この際滞納処分をしたいと思うが、処分の際に給料の差押えを行いたいと思うが、その一定限度の額とはどの程度か。

答 滞納処分は給料等の差押えができる限度とは、所得税が免除される金額が生活保障額でこれを限度といい、この限度以上、即ち所得税がかかる額が差押えできる額がある。

- ・ 例現行所得税法では月額収入(社会保険など法定額を差引いた額)
 - ・ 扶養者〇人であれば六七、〇〇〇円以上
 - ・ 扶養者一人であれば九一、〇〇〇円以上
 - ・ 扶養者三人であれば一五五、〇〇〇円以上
- が差押えできる額である。

雑感

土地連福島支部 穴戸 成子

の受益が無いことが明らか場合は、職権で地区より除外しなければ

ばならない。(勿論、この事業の負担金の徴収はできない。)

9. 土地改良事業の施行議決について
団体営事業を五年間で施行する場合の土地改良事業施行の議案は毎年施行する分を議決することになるのか。

答 事業に関する総会、総代会で議決するものは、法第四十八条の規定による土地改良事業の変更である。このため知事の認可を得るものであり、土地改良事業の開始のときと計画の変更のときで、五年間で施行する場合は当初の施行の議決(その後法第四十八条の計画変更の場合を含む)のみで、次年度からは年度の事業計画の承認議案により承認を求めることになる。

10. 地区除外について

改良区内にかんがい排水事業によって造成した水路の受益を受けない地域があるが地区除外はどうか。

しかし、この地域は事業施行申請の際一定地域として事業に同意していたが、用水路より耕地が高い山あいであり用水や排水はこの事業の施設に関係してない。

答 たとえ、事業申請の際、一定地域にはいって申請同意しても、実際には、水の使用、排水等で事業

庭の片隅で鳴く虫の音と、遠く自動車道走る車の音を聞きながら今夜も又ペンを持ちノートを広げただけで終りそう。というのも一ヶ月程前「むつみ」への投稿依頼があり順番だから!ということ。まあ何とかなるだろうと安易な気持ちで承諾したものいざペンを持つと何を書いたらよいか?まったく見当がつかない。考えてみるとここ数年「文を書く」ことにはまったく無縁だった。友人と集って井戸端会議ならぬお茶ノ間会議と雑談に花を咲かせることはあっても、いざ文を書くことと思うと言いたいことの半分も書けない。「書く」ということの難しさを改めて痛感した。

情報化時代ともスピード時代ともいわれている昨今、テレビ、ラジオ、ビデオ等の普及率は目ざましいものであるが、その反面現代の若者は、

流行語や横文字等は縦横無尽に駆使することは出来るが、漢字や国語力には乏しいと云われるのもテレビ等が生活の一部を占めている割合が高くなったためともいえるのではないだろうか?

更に又、一軒の家には必ず電話がありどんな用件でも簡単に片付けることができて、あらためて時間をかけて手紙等を書く必要もないわけである。

しかし、以前は私もよく文を書いたものでした。心に感ずる事を活字に託す!むしろ口では仲々云い表せないことを表現出来る楽しさがあった。自分の事、友人の事、家族の事思ったことを綴り一人で楽しんでたものであったが今こうして机の上ノートを広げて書くかと思ってもなかなか思うように書けない。とても難しいものである。

「いい文章を書きたいと思うなら毎日机の前に座りなさい。」ある作家が云った言葉であるが、そのためにはやはり日頃の習慣が大切ではないでしょうか。

書く習慣、読む習慣、話す習慣、必要を感じたときに書く習慣がついていないと、ただ苦痛だけを感じて決してよい文章は生まれてこない。私の友人にこんな人がおります。「趣味をもつといえはすぐお金をかける人が多いが鉛筆一本とノートさえあれば十分楽しめるのよ!」

彼女は歌を詠むことが趣味なのである。だからいつもペンとノートをはなさない。先日もある新聞で七十才にして作歌を志した老婦人が九十才になって歌集を出したという記事を読んだ。もちろんこの方の幸運は、文才に恵まれたことはいまうまでもないが良き環境で良き指導者にめぐりあえたことであろう。

しかし、老いてなお新しいものに意欲をもちやすこの意気込みはほんとうに素晴らしいものであるとただおどろかされた。と同時に私達もぜひこうありたいものであると考えさせられるこの頃である。

吾妻地区のほ場整備 と我が町の農業

吾妻土地改良区 小沢 一三

過般連絡協議会機関誌「むつみ」の投稿依頼がありました。私のよきな未熟者かと思ひ投稿準備もしてありませんでしたが、再三にわたり依頼ありやむを得ず筆をとる次第です。先づ我が土地改良区について簡単に概要を説明致し、我が猪苗代町の農業について考えて見たいと思います。

本地区は猪苗代町の北東部に位置し、周囲は安達太良吾妻の山々、いわゆる那須火山帯に属した連山を北東に秀峰磐梯山を西に仰ぎ、猪苗代湖を眼下に眺む。そこは美しい風土や豊かな温泉に恵まれている地域で磐梯朝日国立公園として指定され観光開発が進められている。本地区は標高五七〇呎、六二〇呎の地域で旧来より耕地には基幹作物として水稻を栽培、又環境にめぐまれた自然の大資源を活用、人工植林によって収益を得て生活を営んできたが、耕地は古来吾妻山の爆発によって飛来さ

れたと伝えられる火山岩・火山灰により岩石が散在、又土壌条件も火山灰土壌であった。又耕地の分散も甚しく、その耕地を縫うように蛇行する道水路環境旧来にとまるこの耕地一二〇ha余におよび、加えて農業情勢の大きな転換期を仰えること必至とし、よって昭和四十九年本地区において県営ほ場整備事業を発想、各部落（四集落）に広く会議を起し、発想を練ること二年有余の歳月を見たが県営事業は本地区では対処できずに終った。

しかし、地区民は、この事業を断念することなく強い要望があつて、昭和五十三年再び団体宮として計画を樹立、各関係機関の御援助を求めながら再出発した。さらに、地区民は、将来の農業を達観し、全員その実施の決意（同意率百％）により、組合員数百十八名、受益面積（一〇・一・三ha）総事業費五億四千八百万円の計画を樹立、吾妻土地改良区の

設立認可を見た。この間農業政策による稲転の実施、米価の据置、石油ショックによる物価の高騰等により農民への打撃は大きくこの事業に対する不安等も心配されたが、その後新たに地区民の要望により地区編入を含め現在は組合員数百二十一名、受益面積一七・八ha総事業費一〇億一千万円と巨額な事業費となった。又この地区は特殊な地域で劣等土壌の改良する意味において県農業試験場の指導を仰ぎ表土二五cmを客土により確保、土地改良後においても土壌試験（IPの測定）の結果改善されていない土地については土壌改良剤の投入により劣等土壌の改良を図った。

この事業も昭和五十八年度までに面工事は完了する見込で今後は、線工事の舗装、その他の残工事、換地処分のみとなり事業完了も目前になつております。これも各関係機関の御援助及び地区民一体となつた熱意の賜ものでこの機関誌を通じ厚く御礼申し上げます。このほ場整備事業実施中において我が国の農業情勢は著しく変化し、最近における恒常的な米の生産過剰傾向による生産調整、農村の混住化の進行など農業を取巻

く諸情勢は一段と厳しいものがあります。また我が国の経済が、かつての高度経済成長から安定成長へと移行しつつある今日農村農業の位置づけが重要な課題となっている。この変ぼうする農村社会において、我が町の今までの変化の状況を統計的に見地し、今後のうつり変わりを予測しながらこれに対応した農業の歩むべき道を考えて見たいと思います。

一、統計的から見た我が町の農業

(1) 我が町の土地利用の状況
土地利用の状況については総面積の七七・六％が山林で農用地は一〇・二％である山林がばく大な面積を占めているため今後は山林の利用等について考えるべきである。

(2) 農用地の推移
農用地の推移を見れば水田は昭和四十年、六四・六％、昭和五十年には、七八・二％と総面積に対し水田の占める割合が多くなつていく。この現象は代表的な水田単作地帯の典型的な表れである。

(3) 人口の推移
人口の推移については年々減少を見ている。その中で年令層別人口について見れば昭和三十五年、

表われている。

(7) 農業生産の動向

農業生産を見ると米が七九・四％、野菜八％、葉たばこ六四％の順になつていく。水稻（米）については昭和四十年以降、飼育頭数については大きな減少を見ているが飼育農家数も減少を見て一戸当りの飼育頭数は一〇頭と多頭化の傾向にある。野菜の作付別面積は、ばれいしょ、大根、白菜、いんげんの順になつていく。野菜の生産量粗生産額で全体の九・四％を占めている。

(8) 農用地の整備状況

一次整備を含め全農地の約九〇％は整備されているが機械化一貫作業の今日では、大正、昭和初期の整理では不適合であり、今後再整備が必要とされる時期が当来している。

(9) 農機具普及の推移

昭和四十五年から昭和五十年までの農機具普及の推移を見ると特に大型の農機具（トラクター、コンバイン、田植機）が急速に普及を見ている。但し共同利用については殆んどされていない現況である。今後ますます大型化への普

及が活発化されるであろう。

(10) 林業

町の森林面積は総面積の約七七・六％を占めている。森林面積のうち国有林四五％、民有林六五％を占め広大な森林面積を有しているが、これら森林を利用している林業生産は低い。民有林六五％のうち人工林は三〇・七％である。経営規模を見ると、一戸平均二・五haと零細であり、その大部分が農業を主とした副業的な林業経営で、林業への依存度は低く粗放経営である。

(11) 他産業との関連

町の総生産所得を各産業別に見ると昭和五十五年において総生産所得に対する割合は第一次産業二四・四％、第二次産業四五・一％となつており、昭和四十年の割合と比較すれば総生産所得は五倍の伸びを見ている。産業別に見れば第一次産業三・四倍、第二次産業三・八倍、第三次産業七・二倍と、第三次産業の伸びが目ざされ、産業別就業人口の推移については、昭和五十五年における就業者総数は一〇、三八八人で昭和四〇年より五二六人減少している。

産業別に見ると第一次産業就業者は年々減少を示しているのに対し、第二次産業については昭和四十五年に一時減少をみたが、その後工場等の進出により漸増（特に女性）を見ている。第三次産業については観光・サービス業の伸展に伴い昭和四〇年に比べ二七・三％の増となつていく。

特に注目されることは第一次産業就業者の減少である。これは他産業との所得格差と機械化による余剰労働力が他産業へ転換したものとと思われる。

第一次産業より他産業への移行は今後も続くものと思われる。

二、農業はなぜ近年停滞

若しくは衰退しているか
前述のように、町の農業について統計的から検討すれば停滞、又は衰退したのが、これらの原因について考えてみたいと思う。

(1) 町の農業の主生産物である米の生産費について考えてみよう。



表1 昭和55年米作付面積別生産費のなかの労働費、地代

作付面積別	60K当り第 二次生産費	政府買入価 格との差引	生産費のな かの労働費	生産費のな かの地代
販売農家平均	19,391 ^円	1,717 ^円	6,474 ^円	3,373 ^円
0.3ha未満	25,060	7,386	9,516	2,875
0.3～0.5	23,559	5,885	8,378	2,830
0.5～1.0	20,707	3,033	7,379	3,099
1.0～1.5	19,133	1,459	6,288	3,420
1.5～2.0	17,145	529	5,225	3,544
2.0～3.0	16,523	1,149	4,760	3,902
3.0～以上	15,402	2,272	3,962	4,040

資料…農水省「米生産費調査」（販売農家）
注…昭和55年米政府買入価格は60K 17,674円であった。

表2

	昭53	昭54	昭55	昭56
生産費上昇年率	5.5%	8.5%	12.2%	5.1%
政府買入価格率	0.5	0	2.1	0.5
政府売渡価格率	0	4.0	3.3	3.1
消費者価格率	3.4	4.8	7.8	4.9

資料…農水省「米の生産費」 食糧庁「食糧管理統計」より

変化により食料需要（特に米）が停滞している。一人一ヶ年当り米の需要量は昭和四〇年から昭和五三年まで二・四％も減少しているし、今後の見通しとしても更に二・一％位は減少するであろうとの見通しである。

これは国民の所得の伸びにより通常食事が豊かになったためである。

(3) 機械化による余剰労力

高度成長期により第二次・第三次産業の発展につられて農業も機械化、化学肥料、農業の発達などにより省力化されてきている。昭和三十五年には、水稲一〇a当り一七三時間が昭和五十五年には六四時間と短縮されている。このためこの余剰労働力（特に若年層）が他産業へ移行されている。

(4) 米の生産調整に伴う経営意欲の減退

米の需給均衡を目的とした稲作転換（米生産調整）対策事業が昭和四十六年より発足、以来、水田総合利用対策、水田利用再編対策（第一期、第二期）と事業名は変っているが我々農民から見れば米の減反に何等変りはない。今年

第二期に当たっているわけであるが、三年続きの冷害により米の需給事情は、ひっ迫していると聞いている。食糧庁では米不足はおこらないといっているが農協の倉庫はカラである。減反の旗を振ってきた農水省や農業団体の今後の行き方に注目したい。又いかに米の農協とはいいい方で減反運動をし、他方では全量出荷運動などということは全く農民に納得出来ない。このような農業施策が農民に不満をあたえ生産意欲の減退へと連携したものと思われる。

(5) 他産業との所得格差によるもの

昭和五〇年における各産業別の就業者一人当りの年間純生産についてみると、第一次産業が一、〇九六千円第二次産業の一人当り純生産は第三次産業の約二分の一となっている。特に農業についての生産性は低調なものがあ近年第一次産業より純生産の多い第二次産業、第三次産業へと移行線をたどり、農業に従事する労働報酬が低調であるため。

三、今後の農業はどうなるのか、
どうあるべきか
前にも述べたとおり我が町は七七

％は山林であり農用地はわずか一〇％である。この一〇％の農用地を効果的に利用し、又山林を有効的に利用して農業生産の向上を計らなければならない。

(1) 農業生産の再編成

最近農産物の自由化問題が騒しくなっているがこれ等を見先の目で眺め輸入農産物と適切な組合せが必要である。特に今後の食生活の展望から見た主要農産物の需要の見通しから見れば主食である米は年々減少をたどり反面雑穀類、乳製品、食肉類については増加の傾向にある。このような中で生産性の向上 計るためには米中心の農業から麦・大豆・飼料作物へと需要に応じた生産の再編成を考えるべきである。しかし、我が町においての立地条件等により祖先より水田単作地帯であるため、その水田を維持しながら生産性の向上を計らねばならない。近年、米の過剰から酢作は避けられない事と第三期水田再編による奨励金の減額、又転作田の拡大等を考慮しながら、水稲と転作を組合せ我が町の農業の展開という考え方で稲作位置づけるべきである。

(2) 中核農家の育成

これらを進めていく上においては中核農家（農業後継者も含めて）の経営規模の拡大である。技術・経営能力に優れ、高い生産性と農業所得をあげる中核農家の育成により集団の土地利用も進み、我が町の地域の条件に応じた生産性の高い生産組織を強化すべきである。

しかし、経営規模の拡大とは言っても農地が流動しない要因があると思われる。第一には農地価格の高騰、第二は農民は土地を資産的保有傾向にある。第三は農作業の機械化により他産業に従事しながらも一haや一・五haの耕作は可能である等々である。この現実には容易に解消できないので今後は農用地利用増進事業を期待するものである。我が町における今までの統計からみても今後も賃貸借による規模の拡大は進むものと思われる。

(3) 農地の整備について

国土全体を総合的に利用し、優良な農地を確保すると言う考えから、農地の整備は重要と思われる。これらの整備については公共投資が必要とされ、我々農民は大きく望むものである。水田につい

ては田にも畑にも転換出来る。いわゆる汎用水田に、又既耕地の整備草地造成、農用地造成と我が町の農業構造改善の方向に合った計画的な土地改良事業を第三次土地改良長期計画と合致させて推進すべきだと思う。我が町の整備状況を見ても高生産性に対応した三〇a区画の水田は、わずか九・四％と極少である。農地の流動化に伴い中核農家の増大により、大型機械の導入により生産性の向上を計る上からも農地の整備については積極的に進めるべきである。又これらの事業を進めるについての行政面、農協等の指導と援助を期待するものである。

(4) 資源の活用について

我が国土の八〇％も超える農用地や森林は自然環境の維持、水資源の涵養、洪水調節、美しい景観の提供等々多面的な機能をもっている。市街地の拡大により緑の減少、土砂崩壊、農業用水の生産力は著しく低下している。山林経営が放慢になった理由としては、木材の値段が非常に安い、外材が入ってきて償わなくなった。山林を管理する人がいなくなった。よっ

(5) 農業技術の向上について

山林経営は採算が合わなくなっただけである。我が町の森林面積は総面積の七八％も占めている上から今後はこの土地の利用、管理等を考えるべきである。経営規模も一ha～五haが約五〇％を占めているが、この個人有林の管理の適正化を図ると共に分収林の拡大林業副産物の生産等を町の森林整備計画と合せ林業収入を図るべきと考えられる。

農業技術の向上により農作物の収量が近年急増するようになったことは言うまでもない。よって農産物の生産過剰の傾向を示し、需要・供給のアンバランスにより大きな農業問題となっている。今後の農業技術は、唯増収のみを考えるだけでなく、近年経済成長が進み、どんどん賃金の上昇する他産業と肩を並べるようにするために省力化と合わせた増収を図らねばならない。これらに対応するためには行政、農協、農業団体が一体となり有機農業の実現、地域に合った品種の改良、栽培技術の改善に取組み、安全で多収型、しかも大規模経営に合致した農業技術

の改善が急務と考えられる。時に我が町は、標高が高く近年冷害により農業収入は極減をたどっているため、農業技術も別段のものがある。しかるに農業技術も高冷地に合致した耕種の改善を考えるべきで、これら指導面については各種指導機関に期待するものが大切である。

(6) 農機具の有効利用について

農業に機械力が導入されるようになって一昔も過ぎた当初は簡単な小型の農業機械にて農作業を営んでいたが、最近経済成長と産業技術の開発により、大型化は勿論、殆んどが全自動（人手のいらぬ）に近い農機具が開発され、各農家に利用されるようになり、育苗―耕起―田植―除草―農薬―刈取り―乾燥と各作業が機械化体系となった。生産性の高い農業を営む上においては確かに機械化が必要とされる今日になってきた。

しかし、考えねばならないことは農業機械についてはどの機械を見ても年間の稼働力はわずかでである。各産業工場のように毎日操業しているなら採算も合うだろうが、農機具の価格と米の価格を比較し

て見ると中型コンバインは米にて一五〇俵―二〇〇俵分、田植機（乗用）は七〇俵―一〇〇俵、乾燥機は七〇俵―一〇〇俵分と農機具の価格は非常に高い。各農家で生産される米の量とを考えると採算の計算は一目瞭然である。よって機械の有効利用について考えることが最も必要とされる。

先づ第一に最近農作業の受・委託農機具銀行等が進みつつあるが、小規模農家については共同作業等と合せながら、これらの機構を最大に利用するのが、農業経費の節減の面から必要でなかろうか。

第二点には、昔のことわざには「やり3年まで」と言う言葉がある。それで機械の更新の時期を考えて見るべきと思う。産業技術の発展に伴い優秀な農機具は毎年のごとく開発されている。古い機械と比較すれば使いやすさ、能率の良さは抜群であるが、農業機械は農業生産を上げるための手段として利用するものであって観光バスや高級乗用車のように「かっこいい」の良さを売り物にするものではない。農家の経済性を考えるとき機械の流行に乗っていいだろうが、この

ようなことを考えるとき農協で行う農機具の展示会もどうかと思う。むしろ農家に農機具の長もちする使い方、機械に対する知識等の指導することが涵養ではなからうか。第三には、農業機械に対する知識を広め長期間の利用を図らねばならない。最近の農機具は、ますます精密化されている。これらの農業機械を利用するについて、機械技術の修得により少々の修理、補修等については自分で出来るようになるべきと考えられる。大規模農業経営者の中には、小さな修理工場もあると言う話も聞いている。

よって農機具を長期間利用により農家の経済性の確立を図りたいものである。

(7) 地域をめぐる今後の諸問題

地方定住志向が高まり、農村集落の中に混住化が進み、非農家の割合が多くなり、又農地流動化により耕作者が入りみだれ、いわゆる農集集落はだんだん少なくなっている。よって農業集落内の農道や用排水の管理、その他農業集落としての共同作業、コミュニケーション

ョン等の機能が低下していく。又、若い労働者の流出により、農村の高齢化が進み、兼業化によって農業従事者は女性が核となりつつある。このような問題は、我が町にも今後到来してくるであろう。この時のために対応できる村づくり、人づくりを今より考えておくべきである。

町においても、これに即応した体制の整備が必要であり、さらに普及組織の指導・支援のほか農協農業委員、農業団体の積極的な参画、農村における婦人、青年グループ等幅広い推進体制を整備する必要がある。



昭和五十八年度
永年勤続会員表彰者名

本協議会の表彰規程に基づき昭和五十八年度は特例として二十年以上の会員が、去る七月二十八日総会において表彰されました。大変遅れて申訳ありませんでしたが、表彰を受

けられた方々は次のとおりです。おめでとうございます。今後共、益々ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

所属団体名(改良区)	氏名	勤続年数
会津高田町	浅野敏男	三二年
上山下堰	佐藤義美	三〇
安達太良	野尻昭司	二九
愛谷堰	稲葉正三	二七
阿武隈川上流	石井正三	二七
安達太良	渡辺トミ	二六
伊達西根堰	小阪和子	二五
門田堰	波谷美佐喜	二五
新鶴村	木崎実	二五
伊達西村	稲村元康	二五
新鶴村	山口弘子	二五
山都町	遠藤末吉	二五
鹿島町	渡部恭	二三
長瀬川	黒沢孝	二三

所属団体名(改良区)	氏名	勤続年数
会津北部	須藤徳子	二三年
原町市	八木平実	二二
泉崎村	円谷登	二二
八沢干拓村	竹花昭夫	二二
西郷村	平岡貞	二二
矢吹原	須藤泰男	二二
戸ノ口堰	兼子正弘	二二
土田用水堰	野澤弘	二二
安達太良	伊藤明男	二二
浪江町土地改良区	渡辺サツキ	二二
郡山市赤津	古川代吉	二二
鹿島町	石井淑子	二一
磐城小川江筋	中根久守	二一
浪江町土地改良区	瀬尾三千子	二一
合江町土地改良区	桑原益男	二一
宇多川沿岸	菅野明	二〇
安積疏水	相楽貞夫	三七
"	山岸トシ子	三七
"	清野丑吉	三六
"	浜津記男	三二
"	大内俊則	三一
"	斎藤和子	二六
"	渡辺孝光	二四
"	赤松正頼	二四

所属団体名(改良区)			氏名	勤続年数
安積疏水	土地連	県		
六角信也	伊東喜一	根本博	長尾泰治	二二
蔭忠弘	青木庸哉	富永信義	大峰俊一	二〇
樽川一正	菊地康彦	尾形達雄	三浦康司	二八
蛭田昭八	佐藤武男	菅生直男	石川良男	二七
佐久間伝吉	河内英治	尾形次男	児玉洋子	二五
丹治勇	和気源輔	児玉治	丹治勇	二四
佐藤文雄	佐藤文雄	佐藤文雄	佐藤文雄	二二

所属団体名(改良区)			氏名	勤続年数
土地連	県	土地連		
千葉英一	斎藤幸雄	上田功	阿部金男	二二
長島信日出	村上僚一	小池敏治郎	関根福徳	二〇
菊地昌俊	高橋功二	渡辺敏雄	計	七三名

◎◎新春球談◎◎

土地連 枅谷 匡 恭

新春はまずお目出度く、世の中すべて円満に納まるように、円いものに縁のあるお話をさせていただきたいと思ひます。

円いものと言へば、大きなものは第一に私達が住んでいるこの地球がありますし、小さなものでは、その時その時の刹那の浮き沈みの悲喜の裏の裏までを知り尽しているパチンコの玉に至るまで様々あります。

そのうち、スポーツに縁のある丸いものと言つと、フットボール、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール、テニス、ゴルフ、卓球と

これまた数多くありますが、何と言つても球と言へば野球のボールにとどめをさすのではないでしょうか。

そこで今回は、正月の話題にふさわしいかどうかは別に致しまして、新春らしく生きのいいプロ野球の新人二人をとりあげてみたいと思ひます。二人とも既にプロ入りが確定してファンの関心は専ら二人がプロ野球の即戦力として活躍出来るかどうかにかかっているのではないのでしょうか。

その一人はつい最近まで、高校球界のエースとして活躍していた池田高校の水野投手であり、もう一人は高校球界で全日本の四番打者の重責を担っていた亨栄高校の藤王選手であります。

まず水野投手ですが、昨年春の選抜大会で投げている彼の姿をテレビで観た時に頭の中をよぎった印象は、第一に坂田の金時の金太郎、あの鍼かついだ金太郎であり、やや遅れて、かつて浪商から東映入りして、ちぎっては投げ、ちぎっては投げのテンポの速い豪快な投法で、あつと言つ間に満都のファンの人気を博した怪童尾崎投手を思い出したのであります。勿論現在の野球の水準は、当時よりは遥かに高くなつてはいると思ひますが、水野投手が持っている素質は、かつての全日本のエース級の投手の素質のそれと全く同じものであると言ふことは出来ます。加えて彼には、既にプロの投手の体づくりに挑戦している前向きな姿勢があり、目的に向つて努力することを惜しまない情熱もありますので、おそらくこの次に、テレビを通して私達の目に映る時には、体の上下の力の配分が程よくバランスされて、重心が低く下がりが移動もなめらかになつて、もっとスマートな投法に洗練されて登板して来るものと予想をしております。

さて、その次は打の代表、藤王選手であります。彼は高校野球界のホームラン記録保持者であると聞きますが、彼が打者として持っているスライクゾーンの広さと、投球に対する柔軟な対応性からすれば適時適打を放つ長島的な好打者を目指して欲しいと願つております。

彼を現在のプロ野球で活躍している左の好打者の誰かに似せて見るということになると、それは中日の矢沢選手と阪神の掛本選手をたしめて割つたような感じではないかと思ひております。勿論ジャストミートさ

呑み屋で拾つた話(その八)

◎ 風 邪

一月二月は一年中で一番寒い季節で、お酒の好きな人は自分の家に帰るまでチョット一パイとのれんをくぐる。寒くて家までもたないのだから。呑んでさかいでいるうちは風邪を引くなどまんが一つもないが帰つて

えすれば軽々とスタンドにボールを運ぶことも出来ますが、本質的には野手の守りの間を鋭い打球で抜き去る中距離ヒッターであらうと思ひます。彼は持つて生れた天賦の才に加えて、恵まれた指導者や御両親の理解と保護のもとに、その英才教育と指導とをほとんど採り入れて現在の自分のバッティングをつくつてい稀有に見るスケールの大きな好打者であります。

環境に対する順応性にも富み、新しく学ぶことについての理解力も吸収力も早いと思ひますのでプロの水にも直ぐ慣れるでしょう。そこで一つ彼に注文をしておきたいことは、先輩諸氏のすぐれた技術と取り込む前に、まず下半身(足腰)の鍛練、特に粘りのある筋力と、瞬発力のあるバネの養成と強化に、より多くの時間を割いて貰いたいと思つております。投手のデビューは、バッターのそれより早くチャンスが訪れる場合が多いのですが、やがては日本のプロ野球を背負つて立つ二人の偉材の成長と活躍を楽しみに、今後を末永く見守つていきたいと思つております。

玉磨かざれば光なしとか、青年にはどなたも光り輝く宝玉になつて欲しいと老生は願つております。

まり深酔せず身体とお金を考えて飲食することになりました。誰れでもわかっていることである。それでは風邪を引いたらどうするのか、梅干を黒焼きにして熱い番茶の中に入れて服用する。熱い味噌汁に生ねぎを青い部分まで入れてのむ。卵酒を飲む等いろいろあるが一番有効なのは温く身体を保ち安静にしていることであるとの話しです。風邪の場合はマスクより手洗いと、うがいであり薬より安静であるとの専門家もまじいての結論でした。

◎ 飲食代金

昨年の暮に、いろいろな反省会と忘年会の下見を兼ね、軽く一パイと言うことで三人でチョット小ぎれいな店で酒呑みをやりました。代金は、約三時間も呑んで食べて合計八、五〇〇円でした。いつものことではあるが飲んでいる中は気分が良いが、いざ支払いとなると、なんとなく気にかかる。幾千円、いや幾万幾千円と一方的に言われたとおりに支払うことになる（内心高いと思って一〇〇%わりである）。幸いこのときは割りかんと言うことになっていたので一人で支払うことなく、三人そ

れぞれ千円紙幣三枚を出して計九千円を支払い、つり銭は五百円であった。ところが五〇〇円のつり銭は三人で配分できないので各人にはそれぞれ一〇〇円を払戻し残りの二〇〇円はお酌をしてくれた姉様にタバコ代として差し上げました。

そこで今一度計算してみると各人は三、〇〇〇円出して、一〇〇円戻りであるから二、九〇〇円を出したことになる。三人では二、九〇〇円×三人で八、七〇〇円であり姉様の二〇〇円を加えると八、九〇〇円にしかならない（九、〇〇〇円を支払って再計算するところになる）とするで一〇〇円が不足する。合わない、どこかにいったのか計算上は不明である。幾ら考えても解らないことである。昔の東海道の旅宿での支払論争を思い出します。

◎ 学校の教育

あるホステスさんの話、先日学校からお宅の子供のことで話があるから来てもらいたいとの事、その内容は学校の教育になじまないのので今少し家庭でのしつけ教育をしつかりやってもらいたいとの話がありました。要はお宅の子供については学

校の先生がいくら熱心に教えても愛情をもって導こうとしてもなかなか言う事をきかず他の子供にも大変迷惑をかけているので家庭即ち親がしっかりと教育しなければならぬとの事である。

そもそも学校教育のお金は県の予算の半分以上の幾千百億円もの経費をかけて先生方に子供の教育をお願いしているのではないか。家庭の教育や親の教育が悪いと言うが、この世の中には立派な家庭やお金のある家庭、教養のある人、学歴もない人等さまざまな家庭や親がいるのでその子供等を学校で平等に扱い教育するのが先生であるのではないか。先生ができないから親の教育が悪いとなると何んのために学校に行っているのかわからない。勉強だけなら本やテレビ、通信教育でもできます。この世の中のあらゆる環境に育った子供等をまとめて立派にするのが先生と思うがどうでしょうかと話されました。よく聞いていると意味がわかり、感心し酒も多くなって支払いも大変でした。

（平形）

|| 編集後記 ||

明けましておめでとうございます。会員の皆様には、それぞれ新しいお年を心晴れやかに迎えたとのこと、拝察いたします。

昨年暮には、衆議院議員の総選挙もございまして何んとなくあわただしい年でありましたが、前号で心配された豊作も多少なりと平年にもどりつつあって祈りの効果があつたように思われました。

さて本号は前号に引続き、各土地改良区の概況や課題などを鮫川村の鷺野谷さん、郡山市多田野の本田さん、松川町の加藤さん、喜多方西部の大竹さん、吾妻の小沢さんより投稿していただき、さらに前号から指導機関である県の方々より今回は福島農地事務所の本船管理課長さん、また地元土地連より千葉、上田の両換地担当課長さん、管理部の枡谷さん、土地連支部からは当初に福島支部の穴戸さん等から、お忙しいところ、この誌の認識をいただき、むりを承知でご寄稿願いまして厚くお礼申し上げます。

また、統記事として土地連の土地改良管理指導センターより揚排機ポンプの運転と保守、土地改良相談事例、さらに事務局より去る七月の二十年以上勤続会員の表彰者名、十一月の県外業務研修、十二月の役員会の内容を記載いたしました。特に役員会では賛助金の増額方を土地連に対し陳情いたしましたので、会員の皆様にも折をみてご協力をお願い申し上げます。

国や県等のお金の不足節約に伴う土地改良事業進展の停滞、今後の土地改良区の諸問題等、年が変るにつれて容易でないことが多くなりつつありますが、今年こそ良い年になるよう、会員の皆様と共に頑張るよう、心からお祈りいたします。

（平形）



“土地改良事業に関する業務は 皆さんの会の土地連がお手伝い”

土地改良事業を行う会員の協同組織により、土地改良事業の適切、かつ、効率的な運営を確保、及びその共同の利益を増進することを目的とし、誠心誠意をもって、次に掲げる事業をお手伝いしております。会員の皆様のご利用をお待ちしております。

1. 技術的援助

- (1) 調査設計
- (2) 事業計画の変更
- (3) 工事監督又は工事の指導
- (4) 確定測量
- (5) 換地に関する業務

2. 相談及び指導

- (1) 土地改良事業に関する相談並びに土地改良資金に関する指導
- (2) 土地改良管理指導センター
 - ・土地改良施設の管理に関する技術的な診断、指導
 - ・土地改良施設維持管理適正化事業に関する助言、指導
- (3) 換地センター
 - ・土地改良事業に関する換地事務の推進
- (4) 農村総合整備センター
 - ・農村総合整備事業の啓蒙普及並びに技術の向上指導

3. 電算処理

- (1) 土地改良事業工事費積算業務
- (2) 換地業務設計及び経費積算
- (3) 確定測量業務
- (4) 水 文
- (5) 水収支
- (6) 土地改良区の賦課台帳及び通知業務
- (7) 各種土量計算

編集発行人

福島市野田町1丁目15-20
福島県土地改良事業団体連合会内
福島県土地改良団体職員連絡協議会

印刷

福島市上町4-24
陽光社印刷株式会社